

令和 6 年度 施策評価表

施策	2102 開かれた市政の推進と個人情報の保護	施策担当部	企画政策部	部長	山中 さと子
		施策担当課	広報戦略課	課長	百武 修一
施策の方針	公正で開かれた市政を推進するため、広報の充実を図るとともに、市民ニーズの的確な把握に努め、市民参画の機会を拡充する。また、情報公開制度や個人情報開示制度の適正な運用を行う。				
関連するSDGsのゴール	  				

【ＤＯ（実施）】

後期基本計画（令和３年度～令和７年度）における数値目標

指標名		単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R5年度	
				R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
①	情報公開制度の申請件数	件／年	47	50 55	50 50	50 51	50	50	102.0%	102.0%
②	市公式ホームページの総アクセス件数	件／年	5,493,000	6,571,000 8,082,260	6,691,000 7,838,074	6,751,000 7,073,485	6,787,000	6,811,000	104.8%	103.9%
③	市公式SNSの登録件数	件	8,660	15,500 23,377	16,000 33,702	16,500 37,383	17,000	17,500	226.6%	213.6%
④										
⑤										

施策達成状況の説明

- ・情報公開制度の年間申請件数は、ホームページ等を利用して積極的な制度の周知に努め、目標値を達成した。
- ・市公式ホームページの総アクセス数については、前年度まで行っていた新型コロナウイルスに関する情報発信を取りやめたため減少したが、広報紙へのQRコード掲載や、SNSにリンクを貼るなどしてアクセスする機会を設け、目標値を超える実績となった。
- ・市公式SNSの登録件数は、前年に引き続きLINEのリッチメッセージの活用や受信設定導入により発信する情報の幅を広げたこと、インスタグラムでの投稿内容の見直しを行い、目標値を大きく超える実績となった。

施策経費

(単位:千円)		R5年度 決算	R6年度 予算	R7年度 見込	特記事項
内訳	事業費	54,413	60,485	66,554	
	国庫支出金	1,980	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	2,832	2,749	2,824	
	一般財源	49,601	57,736	63,730	
人件費		40,396	41,614	—	
フルコスト		94,809	102,099	—	

施策の概要（細施策）

210201	情報の公開	公正で開かれた市政を推進するため、「大村市情報公開条例」に基づく情報公開制度や「大村市個人情報保護条例」に基づく個人情報開示制度の適正な運用を行います。
210202	広報の充実	行政情報を広く的確に伝えるため、広報紙や市公式ホームページのほか、テレビや新聞、ラジオなど各種広報媒体を活用した情報発信を行います。 また、緊急のかつ広く市民に伝えるべき情報は、防災ラジオを活用するとともに、FacebookやLINEなどのSNSを活用するなど、状況に応じた効果的な情報発信を行います。
210203	市民ニーズの的確な把握	市民の意見や要望などを市政に的確に反映させるため、地区別ミーティングをはじめ意見交換会等を引き続き実施するほか、市民相談などの充実を図ります。 また、市公式ホームページや市長への提言箱など、各広聴媒体を活用した広聴機能の強化を図り、市民ニーズの的確な把握に努め、市民参画の機会を拡充します。
210204	個人情報の保護	市が取得・保有する個人情報については、「大村市個人情報保護条例」に基づき、外部への流出や不正利用が起きないように適正な取扱いを行います。 また、市のコンピューター・ネットワークに対する外部からの不正侵入、個人情報の流出やデータの改ざんなど、市の保有情報に関するリスクを未然に回避するため、情報セキュリティ対策に組織全体で取り組むとともに、市民の個人情報を守り、信頼性の高い市政を推進します。

【CHECK（評価）施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

- ・行政サービスが多様化し、市民へ伝えるべき情報量は増加している。また、市民が情報を入手するツールは多種多様であるため、世代などに合わせ、媒体の特性を生かした分かりやすい情報発信をする必要がある。
- ・ホームページに寄せられる問い合わせを把握・対応するとともに、市民団体等から寄せられる要望・陳情を通じて、市民ニーズを把握し、広聴機能の充実を図る必要がある。

【ACTION（改善・改革）】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

- ・それぞれの広告媒体の特性を生かし、ターゲットを意識した情報発信に取り組む。また、スマートフォン・タブレット端末の急速な普及にあわせ、パソコンのみならず、スマートフォン・タブレットからの閲覧者のユーザビリティに配慮する。
- ・市民があらゆるツールにより最新の市政情報や災害などの緊急情報を取得できるよう、各種広報媒体を有効活用し、市民のニーズ、安全を守るために、効率的な広報活動を展開する。
- ・職員への研修を行うことで、職員全体の情報発信力を向上させる。また、広報紙やSNS等の充実を図るため、イラスト素材サイトを活用し、より効果的で「伝わる」広報を目指す。

令和7年度新規事業

事業名		担当課	令和7年度見込 事業費（千円）	対象・事業概要など
1				
2				
3				
4				
5				
			0	